

## 〔編 ⑥〕

MORRIS FRITZ MAYER

## A Guide for Child-care Workers

—施設と収容児童の取扱いにかんする研究—

## 井垣 章一

「おまえは、児童施設の問題を論じた書物が、興奮にはこなれなかった。」

それは、さやか著者の働きへ施設、「ハウオーキー」のノイタヤ

イム・サン・レン・センターにおける子供たちを物語風に描かれたが、施設のあり方や子供たちの取扱い方法について、数多く

やぐれた示唆をわれわれにあたえてくれた。ベーナム・ホーリーにて書かれた T. Tucker & Children Without Home,

1952 年、英國における前記 Burmeister のそれにちなんだ G.

Konopka & Group Work in Institution, 1950. 『孤獨の心』(著者 S.

Schulze の編集)、Creative Group Living in a Children's Institution, 1951 は、施設児の取扱いに関する新しい主張を含む、やがて論文をあげてこ。<sup>20</sup>

やがて M. F. Mayer, Ph. D. & A.

*Guide for Child-care Workers, 1958* は、一口にいえば次の 11 の点や、以上のやくべつた業績の中にも特筆すべき価値を有してゐる。すなわち、第一に、それは施設及び収容児童に関する觀察、分析が最も詳細かつ系統的であること、第二に、これは題名そのものが示すように、日常、児童の身のまわりの世話にある、その直接の担当者——チャイルド・ケアー・ワーカーのために書かれているところである。これは著者自からも指摘するところであるが、さやかで、チャイルド・ケアー・ワーカーについて述べられてはいるが、かかる人々に対し、彼等のために書かれたものではないのである。この点、明かにユニークな存在を誇るものと言えよう。

施設児を家庭における一般の児童と同様とするかの、相違を強調するのとの二つの主張があるが、著者は、児童が、(1)内外の衝動から守られ、(2)愛されていると感じ、(3)教えられることが求め、(4)自分が信頼されていると感じる必要は、施設児が家庭児かを問わず、共通に存在する児童の基本的ニームであり、この類似性は両者の間の他の如何なる相違をも凌駕するにとどめ、さやか明言する。重要なのは彼等も等しく児童であると�认識であり、施設児として余りにも特別視したり、またその名称の下に児童個人をおおいつし、余りにも表面的、形式的な理解に満足してしまうのは誤っている。児童は単に集団の中の無名の単位ではなく、それぞれはニームな個人であり、前述の基本的ニームをもぐりて、過去の体験に遡ってまでも、一人一人を理解することが必要である。それによりて、現状の正しい理解と、有効な処法が生まれてくるのである。これが第一章「個人としての児童」の論旨で

ある。

しかし、以上は決して新しい主張でなく、ケースワーカーの発達と呼応して強調され、かつ施設は専任のケースワーカーをもつ等として、実施されてきたといろでもあった。この個別的な認識、取扱いの重要性は疑いないとこりであるが、しかし一方、大体同年輩のものと共に環境の下に日常生活をする、施設に全く特徴的な集団生活の現実を無視することはもちろん、過少評価するとは全く誤っている。かうして、施設のこの集団生活は、児童の成長発達を阻止するあまり大きな要因を含む障害としてのみ考えられがちであつたが、この集団生活を適切に指導し、集団そのものの向上をはかることによって、個々の児童の成長発達を促進すべきであるという考え方方が、最近支配的となってきた。この集団生活をいわば治療用具として、施設のみが提供できる専用なサービスとされる見方は、やがて、詔勅 Schulze や他の E. Studt, *Therapeutic Factors in Group Living, in Child Welfare, 1956, June.* などは、明確にいふるやうなわれていふ。本書 Mayer の重点をおくるのとの部分であつて、第二章「集団としての児童」には前章「個人としての児童」の三倍にもあたるページ数があてられてゐる。ここで注目すべき点は、これまでのものが、大体大まかな分析と主張に過ぎなかつたものを、それらと較べては確かに精巧にやりとげているところにある。すなわち、それまででは、児童は集団の中に入り、集団といふものは、個々の児童を理解するための重要な要素として無視されないこと、集団生活を活用することを教える位にとどまつたのに対し、ここでは集団を単純に集団というだけでなく、規範、イン・グループ、サブ・グループ、孤

立者等の概念でとらえ、子供たち自身の規範の児童に対する意味、リーダーの資格要件、ネガティブ・リーダーシップとしてのギャングの特徴、ファコワードの特徴と心理、さらに孤立者も、新入者、閉じこもり型、のけ者、とその原因と形態によって分ら、具体的例を示しながら入念な分析を加えている。これらがすべて施設の生活に関連して述べられ、チャイルド・ケア・ワーカーがおもいりやすい誤った態度を注意するとともに、それそれについて正しい取扱い方を具体的に教えている点、非常に貴重である。

以上、個人と集団との二つの面から施設児の考察にあてられた二つの章は、本章の基本部分を構成している。こうした理解に加えて、取扱い方法——訓練や教育の問題は、もう一つの基本的な部分であり、それには第六章「訓練」がおどられる。しかし教育とか訓練は、たとえば教室におけるなどいた形式や、特別のプログラムの中だけにあるのではない。日常生活の中に無限の教育の機会があり、それが活用されなければならぬ。このことは前述の Konopka をはじめすべての施設研究者が力説したといひであった。本書ではこの問題は、「一日は二十四時間」という題名の下に、第二章にならぶ長い第四章を形成している。この題名は、施設の日常生活の多様を暗示するところに、この二十四時間がすべて教育と指導の機会を含むことが意味されている。ここで Mayer は他のどの書物よりも詳細かつ系統的である。身体の世話、睡眠、病気、衣服、小遣、当番、學習、作業等々、それぞれについて、その問題と具体的な取扱い方法（たとえば歯をみがきたがらない子に対する歯みがきや歯みがき粉のあたえ方まで）を具体的に教えてくれる。一口にいって、この章では、日常生活

を組みあげている大小とりおもておもざまなことがらが、如何に児童の成長発展にからしめられるかが展開されている。もちろん、アメリカにせよ、大抵の施設が著者のいう通りのものではないであろうが、彼の指示に照して、わが国の施設の場合を検討してみると、単に興味の問題ではなく、大いに必要なことがらであろう。貧乏なわが国の施設ではなし得ないこともあるであろうが、ただ制限された予算を嘆くのみではなく、ちょっとしたやり方の工夫が大きな効果を生むことを、教えられることも多いであろう。

日常生活のうちで、なかでも子供たちにとって重要なことは食べる」と遊ぶこととの二つである。やえに著者はこの二つの題目にについてそれぞれ一章を設けている。すなわち第三章「食事と食物の意味」では、食物が単に栄養の補給や食べるとの楽しみ(nutritional, enjoyment value)のみなどまるず心理的・社会的価値を有する」と、食物はチャイルド・ケア・ワーカーのもつ、もつとも手近かな社会的・教育的・治療的用具であることを教える。子供の生活における遊びの重要性の認識からはじまる第五章「レクリエーション」と遊び」では、レクリエーション活動を個人的なものと集団的なものとに分ち、その特徴、効果を明かにするとともに、如何なる児童もバランスをとつてその双方を享受する機会があたえられるべきこと、その他、児童の発達段階や、彼のベースナリティーの問題に応じてどのような遊びがどういう効果をもつかを論じている。

以上六つの事から、チャイルド・ケア・ワーカーは、日常その任務の遂行にあたって直面する数々の困難や質問に対しで、豈

富な解答をひき出すことができるであろう。第七章では児童の両親の問題を論じ、最後の第八章「チームの一員としてのチャイルド・ケア・ワーカー」では、施設に働く諸々の職員のそれぞれの機能を明かにし、チャイルド・ケア・ワーカーがその各自どのように連絡提携しながら、その任務を全うすべきかが述べられている。とくにスーパー・バイザーとのそれが最も詳しく述べられているが、このスーパー・バイザーは、チャイルド・ケア・ワーカーの援助者として、文中随所にあらわれる。しかしながら、かかる有能なスーパー・バイザー・チャイルド・ケア・ワーカー、その他レクリエーション・ワーカー等、本書におけるような専門職員をこのよう整備するとのできないわが国の施設を考えるとき、この章は、余計者の感じがないでもない。しかし児童の取扱いが單に常識のことがらでなく、専門家による技術の綜合においてのみすぐれた効果をもつこと、それゆえに職員の充実整備を必須要件とするなどを認識する一助となるに違いない。

最後に、チャイルド・ケア・ワーカーの職業的地位に関する問題がある。スイスその他のヨーロッパのある国々では、他の社会事業専門家とこのチャイルド・ケア・ワーカーとの間には、専門教育、訓練、給料のうえで大きなひらきが存しないとのことであるが、これに反してアメリカでは、かつてチャイルド・ケア・ワーカーは施設の他のメンバーに比して重要性をあたえられず、訓練も教育も看過されてきたとのことであった。A. Hofer & F. Burneister, *Training for Houseparents in Switzerland in Child Welfare, 1957, Feb., Training for Houseparents in Child Welfare, 1957, Jun.*) やの重要性の認識はようやく一九

五〇年頃より次第に盛んで、そのための教諭、講師が行なわれてゐるが、専門職業としての地位はさうないものでない。かくして Konopka <sup>カノフカ</sup>、チャーレン・カト・ワーカーの後醍醐の書寫性を説いてゐる。その資格要件を児童に愛情と理解をもつた人とする。専門教育、訓練まではたつて求めなかつたことが想起されねば (What Houseparents Should Know, in Children, 1956)。Mayer <sup>マイヤー</sup> は、最後に「チャイルド・ケア・ワーカーの未来」という一節を設けて、それを専門職業とするためのプログラムが発展されなければならないことを主張している。おそらく、チャイルド・ケア・ワーカーのための指導書としての本書の出現はその専門職業への前進のための礎石としても、アメリカ児童福祉界に意義をもつたのである。そのことは別として、本書は数多くの児童福祉に関する書物のなかで、疑いもなく、すぐれた、不可欠なもの一つであり、わが国においても、チャイルド・ケア・ワーカーをはじめ施設職員は、児童福祉にかかるすべての人々に有用な知識をえたえ、貢献するところを期して大きいことであろう。(the Child Welfare League of America, Inc., 1958)